



# JTUC-TOKUSHIMA 連合徳島

vol. 320

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35の1  
徳島県労働福祉会館内  
tel. 088 (655) 4105  
fax. 088 (655) 4113  
E-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp  
http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

発行：日本労働組合総連合会徳島県連合会

編集責任者 島 和 久



### 当面の日程

- ◎ 10月13日(水)「クラシノソコアゲ応援団！ RENGOキャンペーン」(JR徳島駅前)
- ◎ 10月24日(日) 中小労働対策本部ワークルール検定(初級)学習会(ふれあい健康館)

## コロナ禍の最低賃金審議、最大の引き上げ幅28円で結審

本年度の地域別最低賃金に係る審議は東京オリンピック開催日程との関係上例年より早く、2021年6月3日の第1回本審をスタートに、2021年度徳島県最低賃金審議会が開催され、8月5日の第3回専門部会において、公労使の採決により+28円(目安額)で結審した。

今年の審議会は過去最高の目安額が示されたことから、使用者委員から強い反発があった。

① 昨年頃から続くコロナ禍による企業業績の低下、出口の見えない経済状況などを踏まえれば今年は据え置かざるべきである。② 最低賃金がセーフティネットであることは理解しており賃上げのベクトルを否定するわけでは無いが、なぜ今年過去最高の目安額28円が示されたのか理解ができない。③ 最低賃金を引き上げることにより、業績が悪化し、人員減につながりかねない」と主張。

これに対し労働者委員は、これまでも主張し続けていた通り、隣県の最賃額との乖離が大きく若い労働人口が流出していくことが大きな問題であり格差是正が重要である。また、県内の求人を見ると最賃額を超えている状況であり、実態に即した金額に引き上げるべきであると主張した。

10月1日発効に向け、8月5日第3回専門部会を開催し、公労・公使の個別審議を重ねたが、意見の一致には至らず、最終的に「目安額」とする公益見解が出された。

2021年10月1日からの徳島県の法定地域別最低賃金

1時間あたり **824円未滿は法律違反!!!**

採決の結果、賛成多数(使用者側反対、労働者側賛成)により、824円(現行最低賃金額+28円)という結論に至った。

8月23日までの異議申し立て期間を経て確定し、10月1日から発効となった。なお8月23日から「造作材・一般機械・電気機器」の部門別特定最低賃金審議会の水準審議がスタートした。

## 早期に1,000円をめざし、取り組みを強化

四国ブロック最低賃金学習会

2021年度連合四国ブロック最賃委員学習会が、6月10日に開催された。開会にあたり連合香川森会長より「昨年は目安が示されず大変苦労されたと思うが、最賃制度はセーフティネットであり、人材確保や地域創生に必要である。本日参加の皆さんの肩にかかっているのが頑張るべき。とあいさつした。

続いて連合本部富田総合政策推進局長より、最賃引き上げの重要性について「政府骨太方針原案には、民需主導で経済回復を図るため、雇用増や賃上げなど所得拡大を促す税制措置等により賃上げを継続させる。また、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に層取り組む。感染下でも最賃を引き上げた諸外国の例や過去の実績を参考に、早期に1000円をめざし本年の引き上げに取り組む」と明記されている。コロナ禍による企業の先行きが不透明であるが、社会安定のセーフティネットを促進するメッセージとなり得る最低賃金の引き上げは必要不可欠であり、前述した政府骨太方針等をふまえ今年是有額の目安を取りにいきたい。」と力強く提起した。

その後、質疑・構成組織本部発言、四国ブロック各県から2020年度の取り組み状況の報告および意見交換をおこなった。

連合徳島は連合本部および四国ブロックと連携し最賃引き上げに向け全力で取り組む。

### 公 示

#### 連合徳島第33回定期大会

日時：2021年11月26日(金) 9時30分

場所：徳島グランヴィリオホテル

あなたの時給とどっちが高い!? 比べてみて!

あなたの賃金は???

2021年10月1日 徳島県の地域別最低賃金は **824円** (時給)

午後10時～午前5時に勤務する場合 深夜割増25%を加算 **1,030円** (時給)

「おかしいな?」「低いかも?」と思ったら「なんでも労働相談ホットライン」へ

0120-154-052

日本労働組合総連合会徳島県連合会(連合徳島)  
〒770-0942 徳島県徳島市昭和町3丁目35-1 労働福祉会館6階  
http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

あなたの最低賃金をチェック

1 確認 給料のうち対象となる項目を確認しよう

最低賃金との比較対象になるのは、基本給+諸手当(精算手当・通勤手当・家族手当は除く)です。ボーナスや残業代、その他臨時の手当は含まれません。

対象 基本給 + 諸手当 ※精算手当・通勤手当・家族手当は除く

対象でない ※一時金(ボーナス)・残業代・精算手当・通勤手当・家族手当・その他臨時の手当

2 比較 1時間あたりの金額に変換し、実際に比較しよう

職場ごとに決められている「所定労働時間」や「所定労働日数」を調べましょう。就業規則や契約書等からわかります。それをもとに以下の計算式で算出した金額と、最低賃金額とを比較します。

時給の人 時給額 そのままでOK!

日給の人 日給額 ÷ (1日の所定労働時間)

週給の人 週給額 ÷ (1日の所定労働時間 × 週の所定労働日数)

月給の人 月給額 ÷ (1日の所定労働時間 × 年間所定労働日数 ÷ 12)

歩合給の人 連合「なんでも労働相談ホットライン」にご相談ください

3 相談 自分の給料が最低賃金より低かったら相談しよう

- お勤め先に労働組合があれば、組合から経営者に申し入れをしましょう。
- 労働組合がなければ、連合「なんでも労働相談ホットライン」へ電話してみよう。
- お勤めの業種によっては、より高い最低賃金が適用される場合があります。

「最低賃金よりも低いかも?」「おかしいな?」と感じたら... なんでも労働相談ホットラインへ!

日本労働組合総連合会(連合) 0120-154-052

連合の森

# 大里松原海岸で黒松200本を植樹



木工教室、ティッシュケースを作成



親子で協力して植樹

連合徳島は、2021年7月31日～8月1日の2日間、海陽町のまぜのおかオートキャンプ場にて、ポ

ランティアサポーターチーム養成講座オブション「連合の森・親子サマーカーン」を開催し、連合徳島構成組織組合員等の家族40名大人25名・子ども15名が参加した。

あいや自然と親しんでもらうとともに、交流を深めていってほしいと挨拶。昼のイベント①は、大里集落の斎藤さんから、「防潮林について」の講演をしていただき、松くい虫の被害と台風による高波での塩害から枯れる松林を守る取り組みを学んだ。



各構成組織から40人が参加

は板を組み立てて造花や木の実で飾り付け、個性豊かなティッシュケースを作成。また、翌日の植樹で立てるメッセージの杭と「東日本大震災から10年の取り組み」フोटメッセージ「集合写真用メッセージボード」に思いを書いた。

夕食のバーベキューは、子ども対象の「くじ引き大会」「スイカ割り」で盛り上がり、夏の思い出と組織を

越えての交流を深めることができた。2日目の「連合の森」植樹は、連合徳島山本副事務局長と大里集落佐藤代表からの挨拶のあと、植樹の仕方と注意事項の説明を受け、家族で協力して200本の黒松苗木を植樹するとともに、メッセージと名前を書いた杭を立てた。最後に、フोटメッセージ集合写真を全員で撮り「連合の森・親子サマーカーン」を終えた。猛暑の中、地元の方々に感謝する。

職種にかかわらず、都府県内の事業場で働くパートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託などの雇用形態のすべての労働者に適用される。この10月1日から改正される予定の徳島県最低賃金は796円から824円(改正後)となる。厚生労働省のホームページにある『最低賃金セルフチェックシート』を用いて自分自身の給与明細から確認をして



道行く人にアピールする弁士ら

## 四国ブロック女性会議

### 「ジェンダー平等推進計画」の推進に更なる強化を

2021年7月9日、2021年度四国ブロック女性会議が徳島グランヴェイリオホテルにおいて開催され、四国各県より20名が参加した。

を1つ上げたものの、依然低い水準となった。連合として今後ともジェンダー平等に向けて取り組むことを全体で確認し「あいたい」とあいさつした。

課題提起では、連合本部から、照沼光二総合政策推進局長を講師に招き、性推進局長を講師に招き、①連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1「世界の潮流は『2030SDG』! Change(チェンジ)・

Challenger(チャレンジャー)・Movement(ムーブメント)」について、②連合「第4次男女平等推進計画」プラスについて、丁寧な説明を受けた。参加者からは、LGBTが注目されるようになった経緯についての質問や、学生が感じていないジェンダーギャップについて発言があった。

その後各県から活動報告があり、Web形式の委員会や人数を絞った学習会を開催するなど、コロナ禍において各県ともに創意工夫し、活動を継続させている状況が共有された。

「クラシノソコアゲ応援団」RENGOキャンペーンを2021年9月14日、JR徳島駅前で開催し、連合徳島各構成組織と日本産業カウンセラー協会から参加した30人がアピールボードをもって周知を行った。

冒頭、連合徳島大谷会長から、「自殺対策基本法では、9月10日から9月16日までを『自殺予防週間』と位置付け、国及び地方公共団体は、啓発活動を広く展開するものとし、それにふさわしい事業を実施するよう努めるものとする」と話されている。2017年には『自殺総合対策大綱』を閣議決定し、国や地方公共団体、関係団体等が連携し、「いのちを支える自殺対策」という理念のもと啓発活動を推進している。悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう支援策を実施するとしている。「家族や友人、同僚などの様子がいつもと違う

と感じた場合には、じっくりと耳を傾け温かく見守ることも重要です。悩んでいる方が孤立しないように寄り添った支援をお願いする」と訴えた。続いて、官公労部会中川副会長より「コロナウイルス感染症拡大による医療体制

維持の重要性」等について、労働者福祉協議会川越会長より「労働者福祉協議会が行っている様々な相談窓口」について、立憲民主党徳島県総支部連合会中野代表代行からは「人権問題など」について訴え集会を終了した。



照沼局長が講演



各地方連合会から20人が参加

## 最低賃金改定の取り組み・自殺予防週間の周知



「クラシノソコアゲ応援団」RENGOキャンペーンを2021年9月14日、JR徳島駅前で開催し、連合徳島各構成組織と日本産業カウンセラー協会から参加した30人がアピールボードをもって周知を行った。冒頭、連合徳島大谷会長

から、「自殺対策基本法では、9月10日から9月16日までを『自殺予防週間』と位置付け、国及び地方公共団体は、啓発活動を広く展開するものとし、それにふさわしい事業を実施するよう努めるものとする」と話されている。2017年には『自殺総合対策大綱』を閣議決定し、国や地方公共団体、関係団体等が連携し、「いのちを支える自殺対策」という理念のもと啓発活動を推進している。悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう支援策を実施するとしている。「家族や友人、同僚などの様子がいつもと違う



街宣行動で県民に訴える弁士



アピールボードで県民に周知

から33名が参加し街頭演説と周知活動を実施した。前段では、自治労・徳島県医療等関連労働組合協議会による街宣活動「徳島県ナースアクション行動」も行われ、コロナ禍における医療体制の危機と危険と闘う医療従事者の現状について訴えた。

冒頭、連合徳島大谷会長から最低賃金制度について説明後「最低賃金は、職業や職種にかかわらず、都府県内の事業場で働くパートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託などの雇用形態のすべての労働者に適用される。この10月1日から改正される予定の徳島県最低賃金は796円から824円(改正後)となる。厚生労働省のホームページにある『最低賃金セルフチェックシート』を用いて自分自身の給与明細から確認をして



道行く人にアピールする弁士ら